

# 国土利用計画岩手県計画の改定等について

## 1 国土利用計画岩手県計画の概要

- (1) 国土利用計画岩手県計画（以下「県計画」という。）は、国土利用計画法に基づき、岩手県の区域について県土の利用に関する基本的事項を定める計画である。
- (2) 県計画は、国土利用計画全国計画（以下「全国計画」という。）を基本とするとともに、国土利用計画市町村計画及び岩手県土地利用基本計画の基本となる。
- (3) 県計画の改定に当たっては、岩手県国土利用計画審議会及び市町村長の意見を聴く必要がある。（国土利用計画法第7条）

### 【策定経緯】

区分	第一次	第二次	第三次	第四次（現行）	第五次（次回）
全国計画	昭51.5 (昭60目標)	昭60.12 (昭70目標)	平8.2 (平17目標)	平20.7 (平29目標)	平成27年中 (予定)
県計画	昭52.7 (昭60目標)	昭61.7 (昭70目標)	平8.7 (平17目標)	平20.10 (平29目標)	平成28年中 (目途)

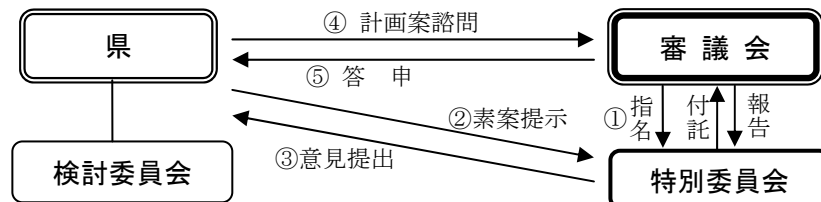
## 2 改定理由

- (1) 現行全国計画が平成27年中（予定）の改定を目途に作業が進められていることから、全国計画の基本方向に沿って県計画を見直す必要があること。
- (2) 「岩手県東日本大震災津波復興計画」等を踏まえた内容の見直しとともに、復興整備事業等による土地利用転換を踏まえた利用区分別及び地域別の規模目標を見直す必要があること。

## 3 特別委員会の設置

岩手県国土利用計画審議会条例第7条第1項の規定に基づき岩手県国土利用計画審議会内に特別委員会を設置する。

- (1) 設置理由 委員の専門性に即して県計画素案を集中的に調査審議するため
- (2) 審議事項 県計画の素案作成に関する必要な事項の調査審議



## 4 県計画改定スケジュール（案）

計画区分	年度(期間)	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
		12～3月	4～7月	8～11月	12～3月	4～7月	8～11月	12～3月		
全国計画			○7月:第5次国土利用計画(全国計画)策定(閣議決定:7月(予定))							
改定(予定)	都道府県(知事)	○12月下:意見照会(骨子) ○2月上・3月上:意見照会(素案)								
	国土審議会	○2月中:骨子審議	○4月中:素案審議							
	国土審議会		○5月中:原案の審議							
改定(案)	県計画					○7月下:国土利用計画岩手県計画(第五次)策定				
	審議会	○1/26:第58回改定概要説明	特別委員会設置(委員指名)		○1月下:第59回改定素案説明	○7月中:諮問、答申				
	特別委員会				○調査審議					
	検討委員会	○3月上:設置		改定素案検討(H27.5～H28.5)						
県議会		○6月定例会:改定概要報告				○6月定例会:改定素案報告				

(注) 全国計画(国)のスケジュールについては、流動的であること。